

国と地方の協議（第2回）の概要（未定稿）

日 時： 平成 22 年 4 月 22 日（木） 17：35～18：40

場 所： 官邸 4 階大会議室

出席者：

（国側）鳩山総理大臣、平野官房長官、原口総務・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）、仙谷国家戦略担当大臣、枝野内閣府特命担当大臣（行政刷新）、峰崎財務副大臣（代理出席）、松野官房副長官、松井官房副長官、瀧野官房副長官、大塚内閣府副大臣、逢坂総理大臣補佐官
（地方側）麻生知事会会長、金子都道府県議長会会長、森市長会会長、五本市議長会会長、藤原町村会会長、野村町村議長会会長

1 鳩山総理及び麻生知事会長のあいさつ

（鳩山総理あいさつ要旨）

- ・地域主権改革は政権の「一丁目一番地」。国と地域の在り方を大転換すべき。
- ・「補完性の原理」に基づき、地域でできること地域で行い、どうしてもできないことは例えば国で行うような、国と地域の在り方に抜本的に変えていきたい。
- ・既に義務付け・枠付けや出先機関の改革に取り組んでおり、基本的に地域に移譲できるものはすべて移譲するという発想に立っている。
- ・補助金で国が地方をコントロールするのをやめ、基本的に一括交付金化するのが我々の考え方
- ・段々議論が深まると各省庁の抵抗が激しくなってくる。改革が頓挫しないよう、協議の場での議論を深めていく中で、地域主権を目指して、ともに作りあげていきたい。

（麻生全国知事会会長あいさつ要旨）

- ・地域主権は非常に早いスピードで進んでいる。かねてお願いしていた国と地方の協議の場法案や、地域主権推進一括法案の審議が現在国会で行われている。
- ・地域主権改革全般について、非常に広範囲に、立体的、総合的に進んでいる。総理以下閣僚、関係者の積極的な努力に心より感謝。取組が具体化すれば抵抗もあるだろうが、ぜひとも進めていただきたい。
- ・同時に地方の自己責任が重要。地方自治体の政策能力の向上や人材の育成に並行して努力

2 その後の意見交換

〔総理出席の間の意見交換〕

〈地方側出席者の主な発言〉

- ・地方の雇用問題を解決していくため、成長戦略の中に地域活性化戦略を位置付け、特区制度の総合化など新しい施策を盛り込んでいただきたい。
- ・中期財政計画の具体的検討の中でプライマリーバランスの考え方が出てきていることを懸念
- ・プライマリーバランスを理由に三位一体改革で地方交付税が 6 兆円削減されたのは、地方にとっては悪夢。これが現在の地方の疲弊の原因
- ・経済発展の中で負債を軽減していくこととし、GDP に対する負債の比率という考え方が必要
- ・「新しい公共」で住民自治を充実し、住民パワーを活用するのは、基礎自治体にも有り難い。

- ・子ども手当については、現金給付とサービス給付、子育て政策と他の福祉政策とのバランスが重要。自由にやらせてもらえれば、無限の知恵が出る。
- ・町村の基幹産業である農林水産業の衰退を始め、地域経済が疲弊。農林水産業の活性化に向けた取組を強力に推進していく必要
- ・義務付け・枠付けの見直し、一括交付金の見直し等、地域主権改革の歯車が回り出した。これにより、地方の議会はより大きな責任を負うことになる。議会としても、早めの制度設計をお願いしたい。
- ・議会制度改革が必要。地域主権改革は、地方と国の共同作業で成功させなければいけない。
- ・地域主権は大きな課題。鳩山総理への期待が非常に大きい。
- ・基礎自治体への権限移譲に関する総理の戦略会議での発言を高く評価。384 項目すべての移譲を政治主導で進めていただくことを心からお願いしたい。
- ・東京に人や富が集中しすぎている。格差の是正という視点からも、東京をそのままにしていくら制度を積み重ねても地方にとっては改革が進まないのではないかと懸念

〈国側からの主な発言要旨〉

- ・しっかりと国と地方の共同作業を進め、この国の発展につなげていきたい。
- ・自由度が増せばそれだけ責任も増すのは当然。依存症候群から脱却した本当の民主主義を実現し、多様な社会に変えていくため、議会に期待
- ・抵抗を排して改革を進めるには、地方に背中を押してもらうことも必要
- ・成長戦略の中に地域活性化を位置付ける必要。地域をいかに活性化させるか、特区の話も含めて、提案も是非いただきたい。
- ・プライマリーバランスの議論は、中期的には必要だが地域を疲弊させる理屈に使うべきでない。
- ・自由度を増すことによって、効率化する。一括交付金化を大胆に行うことにより、将来は国・地方を通じたトータルコストを削減できるはず。現状のまま減らす、ということではない。
- ・子ども手当に関して、現金給付とサービス給付、他の福祉政策とのバランスは重要と認識
- ・農林水産業の重要性も認識。林業再生プランを作っているところであり、地域の活性化に努めていきたい。

〔総理退席の後、引き続き意見交換〕

〈国側からの主な発言要旨〉

- ・地域主権改革については、「早めの制度設計」に向け一緒に作りあげていきたい。
- ・過去の財政運営の失敗を繰り返してはならない。ストックベースではGDPに対する負債の比率を目標にすべき。
- ・大胆な採用抑制も含めた人員管理の在り方が必要
- ・出先機関改革について事務・権限の仕分けをしていく。今の出先機関をそのまま置くという選択肢はない。地方も一緒に出先機関の権限仕分けに加わっていただきたい。
- ・電子地方政府標準化法をつくり、思いきった行政改革を行っていきたい。
- ・地域活性化には、「光の道」、「緑の分権改革」による地域の創富力、世界に向けて開くことの3つが重要
- ・子ども手当については、是非この場で協議し、地域主権戦略会議で議論して結論を得たい。
- ・本格的な地域特区ができないか検討中。具体的な提案を頂ければ、ぜひ検討させていただく。
- ・地方における行政不服審査の実施状況如何。外部オンブズマンの活用は検討できないか。

- ・職業訓練事業を、地方の実情を踏まえた形で地方が本格的にできるようにできないか。
- ・近年の地方の行革の取組努力と比べ、国に徹底した行革努力が求められるのであって、国と地方を合わせたプライマリーバランス均衡ということはない、と考えている。
- ・地方の自助努力も必要であり、自主課税権や自治能力向上が重要
- ・国の税源が景気に対し変動しやすいこと等の状況を理解し、国の危機的な財政状況を一緒に解決していく姿勢を持っていただきたい。
- ・地方税財源の在り方については、平成 22 年度の税制改正大綱で、税財源配分の見直し、地方消費税の充実など税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築改革の方向性を明記。今後、方向性に沿って議論し、地方税を含めた地方の自主財源の拡充強化に努力
- ・基礎自治体への権限移譲は重要。総理の強い御指示も踏まえ、積極的に進めていきたい。
- ・「仕分け」での地方実施という選択肢には、財源措置も含めてしっかり対応すべきものと、実施するかどうかの判断自体を地方に任せるものの整理をきちんと行い、成果につなげていく。
- ・税額控除される N P O 法人の認定を地方自治体で可能にするとの方針を固めた。

〈地方側からの主な発言要旨〉

- ・プライマリーバランスについては、地方は歳出削減を続けてきているが、国は事情がありあまり変わっていない。
- ・地方は、定員削減を必死に行い、給与の削減も行っている。更に、市町村合併を行い、首長も議員も減った。行革努力を積み上げてきている。地方は国のように赤字国債を発行できない。
- ・N P O の税制改革は画期的であり、日本の社会が変わる可能性。「新しい公共」で新しい社会を目指したい。
- ・課税については、地方よりも国の方がより制約が少ないことを指摘しておきたい。

3 次回の会合は、今夏に地域主権戦略大綱を策定する前に開催する予定

(以上)